人権（いじめ・差別・ハラスメントなどさまざまな人権問題）

日時	3日㈭ 9時～12時、13時～16時
場所・電話	市民ホール相談室（市役所2階）（☎23-0334）
問	市長公室（☎23-0334）

行政（国や県に対する苦情・要望）

日時	17日㈭ 9時～12時
場所・電話	市民ホール相談室（市役所2階）（☎23-0334）
問	市長公室（☎23-0334）

心配ごと（生活上でのいろいろな心配ごと）

日時	8日㈫ 9時～12時、22日㈫ 13時～16時
場所・電話	市民ホール相談室（市役所2階）（☎23-0334）
問	市長公室（☎23-0334）

市民活動（活動の始め方、活動の悩みごとなど）

日時	平日 9時～17時
場所・電話・問	市民活動サポートセンター（市民交流プラザ内）（☎35-7205）
備考	専門相談対応 11日㈮ 13時30分～14時20分、14時30分～15時20分

子育て（子育てに関すること）

日時	平日 9時～17時
場所・電話・問	子育て支援センター（みなみプラザ）（☎36-8762） 東子育て支援センター（☎35-7767） 西子育て支援センター（☎23-1838） 地域子育て支援センター J's キッズ（☎36-9853）

家庭児童（児童虐待・DVなど）

日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話・問	こども家庭センター（市役所3階）（☎22-1115）

ひとり親・寡婦相談（ひとり親・寡婦家庭生活に関すること）

日時	平日 10時～15時
場所・電話・問	仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所（中央三丁目1-18）（☎22-2189）
備考	相談希望日1週間前の15時30分までに問い合わせ先へ要電話予約

高齢者相談（介護予防・認知症・虐待通報・権利擁護・介護者支援に関すること）

日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話	【岩小学区】岩沼市社会福祉協議会 地域包括支援センター（☎25-6834） 【南小学区】南東北地域包括支援センター（☎23-7543） 【西小学区】岩沼西地域包括支援センター（☎36-7266） 【玉小学区】マリンホーム地域包括支援センター（☎25-6656）
問	介護福祉課（☎24-3016）
備考	相談・通報窓口は、日常生活圏域（小学校区）ごとにあります

消費生活（架空請求や契約のトラブルなど消費生活に関すること）

日時	月・水・金曜日（祝日を除く） 9時～12時、13時～15時
場所・電話	市民ホール相談室（市役所2階）（☎23-0890）
備考	上の日時以外は、宮城県消費生活センター（☎022-211-3123）へご相談ください。 月曜～金曜：9時～17時、土曜：9時～16時（祝日を除く）

市民無料法律相談（賃借・契約・相続・離婚など法律に関すること）

日時	23日㈬ 10時～15時30分
場所	総合福祉センター（あいプラザ）小会議室
電話・問	社会福祉課（総合福祉センター（あいプラザ）内）（☎35-7751）
備考	問い合わせ先へ要電話予約 ※予約の受け付けは、2日㈭から開始します。 ※相談は弁護士が対応します。

生活困窮（生活保護制度など社会保障制度に関すること）

日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話・問	社会福祉課（総合福祉センター（あいプラザ）内）（☎35-7751） 社会福祉協議会（☎29-3970）

障害者（児）（障害者（児）の生活などに関すること）

日時	平日 9時～17時（要電話予約）
場所・電話・問	【岩小学区】J's Support 岩沼（☎36-9862） 【西小学区】さんてらす（☎29-4587） 【南小学区・玉小学区】岩沼市社会福祉協議会指定相談支援事業所（☎35-7525）

障害者（児）（障害を理由とする差別に関すること ①市によるもの、②民間事業者によるもの）（③虐待相談）

日時	平日 8時30分～17時15分
場所・電話・問	①市長公室（☎23-0334） ②③社会福祉課（総合福祉センター（あいプラザ）内）（☎23-0509）

ひきこもり相談（不登校やひきこもりに関すること）

日時	平日 11時～19時
場所・電話・問	HATCH（ハッチ）いわぬま （中央三丁目3-17-2） （070-1160-8832） ◀LINE相談

青少年（学校・家庭生活・異性問題や交友関係など）教育（不登校・いじめなど）

日時	平日 9時～12時、13時～16時
場所・電話	総合福祉センター（あいプラザ）内　青少年室（☎22-3333）
問	生涯学習課（☎23-0844）

外国人相談（外国人・日本人どなたでも）

日時	水・木・金曜日（祝日を除く）8時30分～17時30分
場所・電話・問	JOCA 東北（中央四丁目3-1） （☎36-9851、✉tohoku-br@joca.or.jp）
備考	12月30日㈬～1月1日㈮は休み。 平日以外にも日本語教室やイベントに合わせて開設

みんなのひろば

掲載申込期限／２月号の場合は 12 月 18 日㈭
掲載申込・問／市長公室、☎ 23-0334、
FAX 22-2143、✉ kouhou@city.iwanuma.miyagi.jp

エフエムいわぬま年末年始特別番組 ～来年もよろしくお願いしメェ～す！ SP ～

12 月 31 日㈬ 23 時～ 1 月 1 日㈭ 2 時まで岩沼駅東口サテライトスタジオで、年末年始特別番組を放送します。竹駒神社と金蛇水神社参拝の方向けの駐車場情報もお伝えします。生放送の様子は YouTube でライブ配信もご覧いただけます。

メッセージテーマは「今年一番おいしかったもの」です。手作りでもお取り寄せグルメでも、今年一番おいしいと感じた食べ物を教えてください。

詳しくは、エフエムいわぬまホームページ、各種 SNS をご覧ください。

メッセージ送信先／✉ smile@fm779.com
問／エフエムいわぬま（☎ 23-5080）

▲エフエムいわぬま HP

私たちの暮らしと憲法 - 医療・福祉・介護と憲法 - 無料

私たちの暮らしと憲法ってつながっている？ご一緒に考えてみませんか

日時／ 12 月 5 日㈮ 13 時 30 分 ～15 時 30 分
場所／市民図書館 2 階 セミナールーム「阿武隈」
お話／平尾 伸二 さん（仙台南健康友の会事務局長）
問／新日本婦人の会岩沼支部
鷲尾（📱090-4318-0825）

第 5 回クリスマスジョイントコンサート 無料

市内で活動中のハーモニー・ウィンクス、コール・あぶくま、すずの会の 3 団体による合同コンサートです。ハンドベルやお楽しみ抽選会もあります。

日時／ 12 月 19 日㈮ 13 時（開場 :12 時 45 分）
場所／市民交流プラザ
問／佐藤（📱090-1931-1310）

マンション管理士無料相談会 無料

区分所有法などの改正により、総会の決議要件が大きく変わりました。お住まいのマンションの規約は改正法に沿った規約になっていますか？

日時／ 12 月 20 日㈯ 13 時 ～16 時
場所／市民交流プラザ
予約・問／（一社）宮城県マンション管理士会
（☎ 022-224-3630）

第 6 回ございんIWANUMAワールドフェス 無料

地域に住む外国人と日本人の相互理解を目的とした交流イベントです。日本人、外国人どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

日時／ 12 月 13 日㈯ 10 時 30 分 ～14 時
場所／ JOCA 東北（中央四丁目 3-1）
内容／民族衣装の試着、缶バッチ製作、外国料理の販売、ステージ発表（潮騒太鼓、サルサダンス、ゴスペル）、日本・外国の遊びコーナー など
※駐車場に限りがあります。
問／公益社団法人青年海外協力協会 星・遠藤
（☎ 36-9851、✉ tohoku-br@joca.or.jp）

2027 岩沼市民インドアソフトテニス大会

日時／ 1 月 24 日㈯ 9 時（受付：8 時 30 分）
場所／総合体育館（ビッグアリーナ）
対象／市民、市内で勤務する方、市内学校･団体在籍者、市ソフトテニス会員（ジュニアを含む）
種目／①少年（ジュニア、中学 1・2 年生 男・女）、
②一般（中学 3 年生以上 男・女）、
③壮年（55 歳以上 男・女）
※①はジュニア･各校､男女それぞれ 5 ペアまで出場可。
競技方法／国際ルールによるトーナメント戦（参加数によってはリーグ戦に変更する場合あり）
参加費／①②の中学 3 年生：1 ペア 800 円、
②③：1 ペア 2,000 円
※当日の受け付け時にお支払いください。
申込方法／ 1 月 14 日㈬までに総合体育館に申し込み
※申込期限厳守。
問／岩沼市ソフトテニス協会事務局
村井（☎ 23-3662）

なとりの野鳥・写真展 無料

小鳥の一瞬の動きや目を 50 年撮影し続けた 85 歳の小野篁治（こうじ）氏初めての写真展。継続の力を感じてください。

日時／ 1 月 30 日㈮まで 10 時～ 15 時
※日曜日・祝日・雨天時休み。
場所／ラブ工房（名取市名取が丘 3-5-15）
問／ラブ工房 佐藤（📱090-1204-1433）

生活安全情報（岩沼警察署からのお知らせ）

問／岩沼警察署（☎ 22-4341）

⚠児童虐待防止対策の推進

- 全国では、子どもの命が失われる痛ましい虐待事件が発生しています。「しつけ」と称した体罰は、児童虐待防止法で禁止されています
- 子どもが健やかに成長・発達するために、子育て中の保護者だけでなく、周囲の気付きや支えが大切です。「虐待かもしれない」と感じたときは、警察相談電話「＃ 9110」または最寄りの警察署相談窓口へご相談ください
- 保護者が孤立せず、子どもが育ちやすい社会になるよう、社会全体で子どもの成長に温かいまなざしを向け、子育て家庭を応援しましょう

12 月～ 2 月は「冬道の安全運転 1･2･3 運動」期間

雪道は、積雪や路面凍結により滑りやすく、スリップ事故の危険が高まります。時間と心に余裕を持ち、安全運転を心掛けましょう。

- 1 割のスピードダウン
- 2 倍の車間距離
- 3 分早めの出発

滑走事故防止 3 原則

・急ブレーキをかけない
・急ハンドルを切らない
・急加速しない



問／危機管理課（☎ 23-0576）

市外局番の記載がない電話番号の市外局番は全て【0223】です